

令和2年（2020年）7月豪雨
（第11回）非常災害対策本部会議

議 事 次 第

日時：令和2年7月27日（月）17：40～
場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 各省庁の対応状況等について
3. 武田非常災害対策本部長発言
4. 閉会

<見通しのポイント> 東北地方と東日本では、前線や低気圧の影響で少なくとも29日にかけて大雨となるおそれ。西日本でも大気の状態が不安定で、27日中心に大雨に警戒。

<概況> 梅雨前線が対馬海峡、日本海を通過、東北地方へのびる。西日本と東日本では局地的に激しい雨が降り、土砂災害の危険度が非常に高くなっている所がある。

<気象の見通し> 前線は28日にかけて東北地方に停滞、西では朝鮮半島付近までゆっくり北上。日本海に前線上の低気圧が発生し、28日は東北地方へ接近する見込み。西日本では27日中心に東北地方と東日本では28日にかけて、大気の状態が非常に不安定となり、雷を伴い非常に激しい雨や激しい雨が降り、大雨となる見込み。その後、東北地方と東日本では前線が南下するため、少なくとも29日も大雨となるおそれがある。

<警戒事項> 土砂災害に厳重に警戒し、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒・注意。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。各地の気象台が発表する警報等の気象情報や気象庁ホームページの危険度分布に留意。

<熊本県の見通し> 熊本県（天草・芦北地方、球磨地方）は、27日は曇時々雨所により夕方まで雷を伴い激しく降る、28日は曇所により雨で雷を伴う見込み。28日12時までに予想される24時間雨量は熊本県の多い所で、100ミリの見込み。

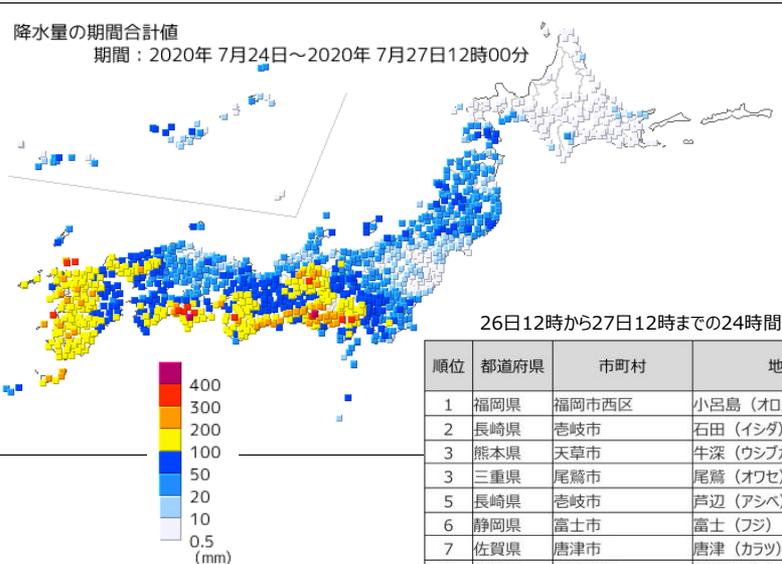
実況と予想される雨量（多い所） 単位ミリ

	24日00時から 27日12時までの 総雨量	28日12時までの 24時間雨量	29日12時までの 24時間雨量
東北地方	87.0	150	100~200
関東甲信地方	288.5	120	100~150
北陸地方	76.0	120	100~200
東海地方	415.5	150	100~200
近畿地方	342.0	80	50~100
中国地方	149.0	60	50~100
四国地方	431.5	100	およそ50
九州北部地方	366.0	150	およそ50
九州南部	294.5	100	およそ50

大雨の警報級となる可能性のある期間

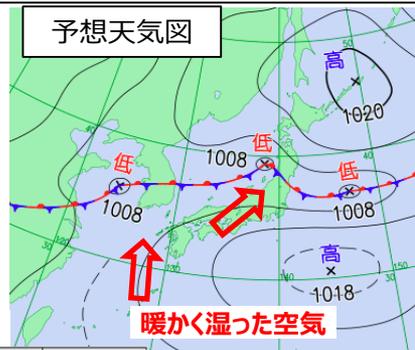
■可能性がある ■可能性が高い

日 時		27日			29日
		12~18	18~6	6~24	
東北地方	大雨	■	■	■	■
関東甲信地方	大雨	■	■	■	■
北陸地方	大雨	■	■	■	■
東海地方	大雨	■	■	■	■
近畿地方	大雨	■	■	■	■
中国地方	大雨	■	■	■	■
四国地方	大雨	■	■	■	■
九州北部地方	大雨	■	■	■	■
九州南部	大雨	■	■	■	■

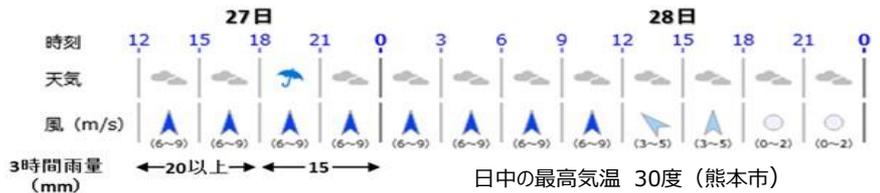


26日12時から27日12時までの24時間降水量

順位	都道府県	市町村	地点名	期間降水量 (mm)
1	福岡県	福岡市西区	小呂島 (オロシマ)	334.0
2	長崎県	杵岐市	石田 (イシダ)	256.5
3	熊本県	天草市	牛深 (ウシカ)	161.0
3	三重県	尾鷲市	尾鷲 (オウセ)	161.0
5	長崎県	杵岐市	芦辺 (アシベ)	156.5
6	静岡県	富士市	富士 (フジ)	152.0
7	佐賀県	唐津市	唐津 (カラツ)	150.5
8	佐賀県	伊万里市	伊万里 (イマリ)	137.0
9	長崎県	諫早市	諫早 (イサハヤ)	126.0
10	長崎県	雲仙市	雲仙岳 (ウンゼンダケ)	121.5



7月28日 (明日) 21時



熊本県芦北町付近の天気 (27日11時)

令和2年7月豪雨に係る農林水産関係の被害状況
(第41報)

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 人的被害の状況

(1) ダム・ため池

- ・ダムについては、被害なし。
- ・防災重点ため池

大雨特別警報が出された市町村の防災重点ため池 1,992 箇所全てで点検済み。人的被害なし。

府県	大雨特別警報	被害 ため池数	緊急点検対象数 (全て点検済み)	備考
秋田県	—	1	—	1箇所損傷
長野県	○	0	100	
新潟県	—	1	—	1箇所損傷
岐阜県	○	0	727	
京都府	—	1	—	1箇所損傷
兵庫県	—	1	—	1箇所損傷
福岡県	○	0	278	
大分県	—	3	—	3箇所損傷
佐賀県	○	1	432	1箇所損傷
長崎県	○	0	135	
熊本県	○	4	265	1箇所決壊、3箇所損傷
鹿児島県	○	0	55	
合計		12	1,992	1箇所決壊、11箇所損傷

※大雨特別警報が発令された場合、緊急点検を実施。

(2) 林野関係被害

○主な被害

- ・熊本県内で、芦北町など 413 箇所で山腹崩壊などが発生。(人的被害あり。家屋損壊あり。)

- ・大分県内で、日田市など 41 箇所では山腹崩壊などが発生。(人的被害なし。家屋損壊あり。)
- ・鹿児島県内で、垂水市など 63 箇所では山腹崩壊などが発生。(人的被害なし。家屋損壊あり。)

(3) その他

- ・広島県北広島町の農道 1 箇所では、崩落が発生。(車両転落による人的被害あり(軽症))

2 生活インフラへの影響

(1) 農業集落排水施設

福岡県(1町)、長崎県(2市)、熊本県(1町3村)、岐阜県(2市)、島根県(1市)の17施設で被災。応急対策済み

(2) 営農飲雑用水施設

熊本県2市1町1村の4施設において被災。全施設応急復旧済み

3 農作物等の被害

- 熊本県人吉・球磨地域、芦北地域、鹿児島県北薩地域、始良・伊佐地域、大隅地域等において甚大な被害を確認。

農林水産関係被害の概要

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在42道府県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	7,086ha	26.3	青森、岩手、秋田、宮城、福島、群馬、長野、新潟、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、和歌山、島根、広島、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(25道府県)
	樹体(*3)	3.4ha	0.3	岐阜、愛知、山口、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本(8県)
	家畜	135,009頭羽	2.7	愛知、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(6県)
	畜産物(生乳)	5ト	0.0	福岡
	農業用ハウス等	256件	2.1	岐阜、愛知、三重、京都、大阪、島根、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島(14道府県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	43件	5.5	三重、愛媛、熊本、大分、宮崎(5県)
	畜産用施設	23件	1.7	福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島(5県)
	共同利用施設	102件	54.1	福岡、佐賀、熊本、鹿児島(4県)
	農業・畜産用機械	1,343件	35.5	福岡、熊本(2県)
	その他	12件	0.5	岐阜、滋賀(2県)
	小計		128.8	
農地・農用施設関係	農地の損壊	7,860箇所	206.7	北海道、青森、岩手、秋田、福島、栃木、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(35道府県)
	農業用施設等	5,431箇所	190.6	北海道、青森、岩手、秋田、福島、栃木、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(35道府県)

	小計		397.3	
林産関係	林地荒廃	930 箇所	301.6	北海道、秋田、山形、千葉、新潟、富山、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (31 道府県)
	治山施設	71 箇所	12.3	山形、富山、長野、岐阜、静岡、滋賀、徳島、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (12 県)
	林道施設等	3,728 箇所	107.5	岩手、秋田、福島、栃木、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (33 道府県)
	木材加工・流通施設	32 件	7.3	岐阜、滋賀、広島、熊本、大分 (5 県)
	特用林産物施設等	34 件	1.1	長野、静岡、岐阜、佐賀、熊本、大分、宮崎 (7 県)
	小計		429.8	
水産関係	漁船	15 隻	調査中	愛知、愛媛、福岡、長崎、熊本、宮崎 (6 県)
	養殖施設	20 件	調査中	大分、熊本、鹿児島 (3 県)
	水産物	25 件	1.8	岐阜、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (5 県)
	漁具倉庫等	6 件	0.2	福岡、宮崎、鹿児島 (3 県)
	漁港施設等	6 漁港	1.6	佐賀、長崎、熊本、大分 (4 県)
	共同利用施設(水産)	8 件	0.4	岐阜、熊本 (2 県)
	海岸漂着物等	60 箇所	3.0	三重、島根、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島 (9 県)
	小計		7.0	
合計		962.9		

* 1 : 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2 : 水稲、大豆、にんじん、トマト、キュウリ、ネギ、オクラ、かぼちゃ、タマネギ、水菜、なす、もも、イチジク、キウイ、はっさく、すもも、花き、葉たばこ等

* 3 : もも、ぶどう、ゆず、栗

○農作物等の被害状況

- ・ 農業用ハウス・附帯施設の損壊
- ・ 農業用ハウス内浸水
- ・ 水稲、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、葉たばこの冠水
- ・ 露地野菜の倒伏
- ・ 果樹の枝折れ、落果
- ・ 共同利用施設、畜舎、堆肥舎、食肉処理施設の冠水、損壊
- ・ 家畜（牛、豚、鶏）のへい死
- ・ 農業用機械、農業用資材の冠水
- ・ 農地への土砂流入やため池の損傷等の被害
- ・ 山腹崩壊や林道の破損等の被害
- ・ 漁港施設や海岸施設に流木等の漂着物流入等の被害

○激甚災害の指定

- ・ 公共土木施設災害復旧事業、農地等の災害復旧事業は7月10日に本激（全国が対象）の指定見込みが公表された。
- ・ 中小企業に関する特別の助成は7月13日に本激（全国が対象）の指定見込みが公表された。

4 職員派遣 (MAFF-SAT)

7月27日 14:00 現在

	27日派遣	延べ人数	備考
関東農政局	0人	18人	長野県
北陸農政局	0人	6人	新潟県
東海農政局	0人	44人	岐阜県
九州農政局	3人	403人	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、鹿児島県
中部森林管理局	0人	15人	長野県、岐阜県
九州森林管理局	2人	82人	福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県
農村振興局	0人	2人	鹿児島県
林野庁	0人	6人	熊本県 (球磨川流域の山地災害対策等)
水産庁	3人	45人	熊本県 (八代海の流木等の対策)
計	8人	621人	

5 食料支援等の対応状況

- ・熊本県に食料 11 万 4 千点、飲料 19 万 9 千点、乳児用ミルク 1,200 点を手配し、食料 9 万点、飲料 20 万点、乳児用ミルク 2 千点が到着したことを確認。順次避難所に発送。

7月26日 17:00 現在

品 目		要請数	手配中	到着数
食 料	パックご飯	25,000		25,024
	レトルト・缶詰	53,000	6,000	47,074
	カップめん	10,000		10,080
	ベビー・介護食品	14,000	14,000	0
	菓子類	12,000	4,000	7,999
	小 計	114,000	24,000	90,177
飲 料	水	40,000		40,050
	お茶	65,000		65,376
	スポーツドリンク	50,000		50,016
	経口補水液	3,000		3,000
	野菜ジュース	41,000		41,112
	小 計	199,000		199,554
乳児用ミルク	粉ミルク	300		360
	液体ミルク	900		1,656
	小 計	1,200		2,016

合 計	314,200	24,000	291,747
-----	---------	--------	---------

6 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室設置
(7月4日(土)4:50)
- ・7月3日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会
(7月4日(土))(大臣よりリエゾンを通じて被害状況を速やかに把握すること、応急対策に万全を期すこと、プッシュ型支援を速やかに進めることを指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部設置(7月5日(日))
- ・水産庁第1回災害情報連絡会議を開催(7月6日(月)9:00)
(現在の被害情報等の共有と速やかな被害情報の把握を指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催(7月6日(月)17:30)
(関係省庁と緊密な連携、被災自治体との連携をさらに強化、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することを指示)
- ・水産庁第2回災害情報連絡会議を開催(7月10日(金)10:30)
(災害対応関係情報の共有と災害に係る支援制度の整理等を指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催(7月10日(金)11:50)
(農林水産業の被害状況の報告、避難所のニーズに適確に対応した支援の実施を指示)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催(7月15日(水)15:00)
(支援対策の検討、現場ニーズの把握、被災地に寄り添った対応を進めるよう指示)
- ・「令和2年7月豪雨による農林水産関係被害に関する意見交換会」を開催
(7月18日(土)12:00)(鹿児島県、熊本県の被災農家等とWebで意見交換を実施)
- ・「令和2年7月豪雨による農林水産関係被害に関する意見交換会」を開催
(7月20日(月)11:00)(福岡県、大分県の被災農家とWebで意見交換を実施)
- ・江藤農林水産大臣が福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県において現地調査
(7月22日(水)、23日(木))

<地方農政局等>

- ・九州農政局災害対策本部を設置(7月4日(土)4:50)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第1回)開催(7月4日(土)8:00)(気象や被害等の情報共有と情報収集体制の確保を指示、熊本県、

鹿児島県の災害対策本部に鹿児島県拠点、熊本県拠点からリエゾン
を派遣し情報収集)

- ・ 中国四国農政局災害対策連絡会を設置（7月4日（土）8:30）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第2回）開催（7月4日（土）17:30）
（被害等の情報共有等を継続）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第3回）開催（7月5日（日）15:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 近畿農政局災害対策連絡会を設置（7月6日（月）10:00）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第4回）開催（7月6日（月）10:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第5回）開催（7月6日（月）18:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、熊本県、鹿児島へリエゾン派遣を
継続、新たに福岡県、佐賀県、長崎県へリエゾン派遣）
- ・ 東海農政局災害対策本部員等連絡会議を開催（7月6日（月）18:15）
- ・ 関東農政局災害対策本部幹事会を設置（7月6日（月）18:30）
（災害対策本部設置基準の確認や、農業被害について関係部課及び都県
拠点の情報共有を図ることを確認）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第6回）開催（7月7日（火）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部を設置（7月8日（水）6:30）
- ・ 関東農政局災害対策本部を設置（7月8日（水）6:43）
長野県の災害対策本部に長野県拠点からリエゾンを派遣し情報収集
- ・ 東海農政局災害対策本部（第1回）を開催（7月8日（水）8:00）
岐阜県の災害対策本部に岐阜県拠点からリエゾンを派遣し情報収集
- ・ 東海農政局災害対策本部（第2回）を開催（7月8日（水）17:15）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第7回）開催（7月8日（水）18:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第3回）を開催（7月9日（木）15:00）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第8回）開催（7月9日（木）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第4回）を開催（7月10日（金）13:30）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第9回）開催（7月10日（金）17:00）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 九州農政局災害対策本部会議（第10回）開催（7月13日（月）9:50）
（被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第5回）を開催（7月13日（月）17:00）
- ・ 中国四国農政局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（7月

14日(火)11:00(被害等の情報共有、被災情報の収集を指示)

- ・九州農政局災害対策本部会議(第11回)開催(7月15日(水)17:00)
(被害等の情報共有、被災情報の収集、リエゾン派遣を継続)

<森林管理局>

- ・九州森林管理局に災害対策本部を設置(7月4日(土)4:50)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第1回)開催(7月4日(土)8:00)
(気象や被害等の情報共有、情報収集体制の確保及び職員の安否確認を指示)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第2回)開催(7月4日(土)10:00)
(引き続き気象情報、被害情報、職員の安否確認等の情報共有)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第3回)開催(7月4日(土)17:00)
(被害等の情報共有、リエゾンからの情報共有)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第4回)開催(7月5日(日)19:00)
(被害等の情報共有、今後の情報収集体制等を確認)
- ・四国森林管理局に災害情報連絡室を設置(7月6日(月)8:30)
(気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示)
- ・関東森林管理局に災害情報連絡室を設置(7月6日(月)9:30)
(気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示)
- ・中部森林管理局に災害情報連絡室を設置(7月6日(月)9:30)
(気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第5回)開催(7月6日(月)19:15)
(気象情報、被害情報等の共有、被災県への支援体制を確認)
- ・近畿中国森林管理局に災害情報連絡室を設置(7月7日(火)9:30)
(気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示)
- ・中部森林管理局災害情報連絡室を災害対策本部に改組(7月8日(水)6:30)
(気象情報を共有するとともに、安全確保、速やかな情報収集を指示)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第1回)開催(7月8日(水)8:35)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第2回)開催(7月8日(水)16:30)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第7回)開催(7月8日(水)16:30)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第3回)開催(7月9日(木)11:30)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第8回)開催(7月9日(木)16:00)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第4回)開催(7月10日(金)10:00)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第9回)開催(7月10日(金)16:00)
- ・中部森林管理局災害対策本部会議(第5回)開催(7月13日(月)10:00)
- ・九州森林管理局災害対策本部会議(第10回)開催(7月13日(月)16:00)

- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第6回）開催（7月14日（火）10:00）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第11回）開催（7月14日（火）16:00）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第7回）開催（7月15日（水）16:30）
- ・九州森林管理局災害対策本部会議（第12回）開催（7月15日（水）16:30）
- ・JAXA との協定に基づき ALOS-2（合成開口レーダ）による緊急観測を実施。観測結果について九州森林管理局から熊本県及び鹿児島県へ、中部森林管理局から長野県及び岐阜県へ情報提供。
- ・九州森林管理局で7月8日（水）にヘリ調査を実施。調査データを熊本県などや、災害情報を集約する内閣府の災害時情報集約支援チーム（ISUT）に情報提供。
- ・中部森林管理局及び九州森林管理局で7月16日（木）、17日（金）にヘリ調査を実施。
- ・中部森林管理局で7月21日（火）にヘリ調査を実施。
- ・九州森林管理局で7月22日（水）にヘリ調査を実施。

<国立研究開発法人>

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、豪雨被害への総合的な技術相談窓口を設置（7月8日（水））
- ・農研機構において、大分県のため池2か所（大分市、臼杵市）の被害状況調査のため、専門家を3名派遣。（7月13日（月））
- ・農研機構において、水路トンネル（志布志市）の被害状況調査のため、専門家を2名派遣。（7月14日（火）、15日（水））
- ・農研機構から福岡県、佐賀県、熊本県の試験研究機関に対し、いつでも技術相談に応じられる旨を電話連絡（7月15日（水））

7 地方公共団体等に対する情報提供

- ・生産局が「浸水したトラクター・コンバイン等農業機械の取扱の周知徹底について」を通知（7月6日）
- ・生産局が「令和2年7月豪雨により、経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知（7月6日）
- ・経営局が「令和2年梅雨前線に伴う大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知（7月6日）
- ・林野庁が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知（7月6日）

- ・水産庁が「梅雨前線に伴う7月3日からの大雨による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知（7月6日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月6日）
- ・九州農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月6、8、9日）
- ・消費・安全局が「令和2年7月3日からの大雨を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を通知（7月7日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続等について」を通知（7月7日）
- ・農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知（7月8日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における多面的機能支払交付金の取扱いについて」を通知（7月8日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨の被災地域における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年梅雨前線に伴う大雨による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月豪雨による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について（依頼）」を通知（7月8日）
- ・関東農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月8日）
- ・九州農政局が「令和2年7月豪雨に伴う農作物の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（7月8日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月9日）
- ・水産庁が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続き等について」を関係都道府県等に対して参考として通知（7月9日）
- ・東海農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月9日）
- ・消費・安全局、生産局及び政策統括官が「令和2年7月豪雨」に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知（7月10日）

- ・林野庁が「大雨等の自然災害に伴う被災地及び被災者への補助施設の目的外使用について」を通知（7月10日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨による被害の復旧・復興に向けた対応について（依頼）」を林業関係団体に対して通知（7月10日）
- ・水産庁が「梅雨前線に伴う7月3日からの大雨による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について（留意点）」を通知（7月10日）
- ・経営局が「令和2年7月豪雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について」を通知（7月13日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨に伴う工事等の入札・契約手続等について」を通知（7月13日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨による災害復旧事業等の前金払の取扱いについて」を通知（7月14日）
- ・生産局が「令和2年（2020年）7月豪雨の被災地における早期の営農再開に向けた生産資材の円滑な供給等について」を通知（7月15日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行について」を通知（7月15日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行に係る具体的措置について」を通知（7月15日）
- ・農村振興局が「令和2年7月豪雨による被災地域における農業農村整備事業等の執行に係る現場説明書の記載例について」を通知（7月15日）
- ・中国四国農政局が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月16日）
- ・水産庁が「令和2年7月3日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知（7月16日）
- ・林野庁が「令和2年7月豪雨による被災地域における森林整備保全事業等の執行に係る入札説明書等の記載例について」を通知（7月21日）
- ・農村振興局が「令和2年梅雨前線豪雨等による災害の「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」の適用について」を通知（7月22日）